

快適な道路の整備

町道の整備については、平成24年度から実施の豊浦本町線の豊浦橋歩道橋は、本年度完成の予定であり、はまなす団地線は本年度着工し、来年度の完成を目指してまいります。

新規事業では、大岸苗圃（びょうほ）線の概要設計業務を実施し、防災の観点からも大岸地区の更なる安全・安心施策を実施してまいります。

維持補修では、危険箇所を計画的に補修し、生活道路の安全確保に努めてまいります。

除雪体制では、作業の安全確保、迅速かつ丁寧な除雪に努めてまいります。

国道の整備については、国道37号の洞爺湖町管内のチャス隧道（ずいどう）およびクリア隧道の改良工事が急務となっておりますことから、近隣の関係市町と連携し、引き続き強く国に要望してまいります。

道道の整備については、大岸礼文停車場線拡幅事業の促進（平成30年度完成予定）等を要望してまいります。

住環境の整備

公営住宅整備については、平成27年6月改訂の「住生活基本計画」および「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、高齢化改善工事および長寿命化改善工事、老朽化した公営住宅の改修や用途廃止等を引き続き実施してまいります。

また、公営住宅のニーズや入居状況を勘案し、「高齢者型地域優良賃貸住宅」の整備を進める必要があることから、本年度は実施設計費用を計上し、来年度着工、完成を目指し、安全・安心な住環境の整備に努めてまいります。

環境衛生の充実

快適な生活環境対策については、ごみの減量化、リサイクルの推進など、町民一人ひとりの環境保全と美化意識の向上を引き続き図ってまいります。

また、町内パトロールの強化等により、ごみの不法投棄防止策を推進してまいります。

さらに、町民総ぐるみのクリーン作戦を引き続き実施し、空き缶・ごみなどのポイ捨てやペットの適切な飼育管理について町広報・ホームページなどを活用して、町民意識の高揚に努めてまいります。

廃屋等については、その解体撤去経費を引き続き助成するとともに、空き家・空き地等に関する情報の提供や活用のための対策に努めてまいります。

なお、老朽化が特に激しく、生活環境・安全性が保つことができない物件については、法令に基づく所要の手続きを速やかに行い、最終的

には、行政代執行も踏まえた効果的な対策について検討してまいります。

水道下水道の整備

簡易水道事業については、来年度からの簡易水道施設更新事業の実施へ向け、本年度は現在の4つの簡易水道事業（市街・大岸・礼文華・大和）の統合認可を取得するとともに、既存施設の維持管理を実施し、安定した水の供給に努めてまいります。

生活排水対策については、下水道管渠（かんきょ）内のカメラ調査および簡易診断を昨年度に引き続き実施するとともに、その調査データを基に管渠の劣化状況や終末処理施設の状況をデータベース化して、今後の更新へ向けた準備をしてまいります。

下水道未普及地域においては、合併処理浄化槽設置の整備普及に引き続き取り組んでまいります。

経営面については、水道・下水道事業運営審議会において、次年度以降の簡易水道事業や消費税率の見直しに伴う、料金や使用料の在り方を検討するとともに、今後も経費の節減と収入確保に努めてまいります。

公共交通対策の充実

町営バス等の公共交通については、地域住民、事業者、行政機関で構成する地域公共交通活性化協議会と連携してサービスの向上に引き続き努めてまいります。

なお、町営バス（礼文華線）については、JRのダイヤ改正による減便に伴う利用者の不便を解消するため、現行の3便から4便の運行体制を本年4月から実施してまいります。

防災・消防体制の充実

防災については、防災訓練を効果的に実施するとともに、デジタル防災行政無線や携帯電話のエリアメール等を活用した情報伝達訓練を重点的に実施してまいります。

有珠山を取り巻く1市3町で進めておりまし



▲豊浦消防団秋期連合消防演習（役場庁舎）